

たしましたから前案と参照せられたい。

議長。 天今の報告に質問は有りませんか。

小林君(北豊島)。 支部はどうするの。支部

委員會といふよりは、支部として選出の方が多い
でしょう。

港君。 従来、支部といふのと、此、支部委員會

とは全然性質と異なるのであるから、此、支

部は組織の単位であるが、支部委員會は一

つの機関である。中央集権の完成するために

断つて進んでほしい。

高玉君(一志)。 第五加算の但書き通りに日給金

を八割に回す事は、輸入は金手交と云ふ、口

物瀬君。 第五加算は天木以下であつて極く少額であ

るから、三割定は極端にされる必要はな

い。

議長。 又々報告に異議はありますか。(異

議なく承認可決)

次に組合費の値上げの件に引ける小委員會の協

定が決まったところから、御報告も願ひます。

組合費増額の小委員會報告(井上長

菊田委員報告)

組合費値上げに對しては主として全員の賛

成であつたが、実行方法に於て、即時実行に

は多数の反対があつたので、各支部代表は各

分に協議懇談の結果、来る七月から三ヶ月

増額を実施するとし、満場一致であつた。

可協定を見ました。

協定

組合費三ヶ月増額は本年七月より実施す

こと。

但し、実施期に至るまで困難なる場合は、執

行委員會の調査により、特別事情を認

めたる場合、更に延期することを得。

一六二六、三、七 組合費増額問題

各支部代表委員會。

議長。 天今の報告に異議はありますか。

一、異議なし。 日程に従つて、政策

問題に關する決議案の説明と續きます。

(十二) 労働農民党成立に關する決議案

(本島) 提出) 説明者 本澤善雄君。

先づ、第一、此、決議案は、農民労働者

禁止以後の、労働農民党の組織から、人

日労働農民党の成立に至るまでの経過の要

を報告する。

禁止後、日本農民組合は先づ、第一、

政黨、組織に着手し、その第一、

月中旬大坂に開かれた。これは、

第一、

議長。 天今の報告に異議はありますか。

一、異議なし。 日程に従つて、政策

問題に關する決議案の説明と續きます。

(十二) 労働農民党成立に關する決議案

(本島) 提出) 説明者 本澤善雄君。

先づ、第一、此、決議案は、農民労働者

禁止以後の、労働農民党の組織から、人

日労働農民党の成立に至るまでの経過の要

を報告する。

禁止後、日本農民組合は先づ、第一、

政黨、組織に着手し、その第一、

月中旬大坂に開かれた。これは、

第一、